

# 川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

## ○開催日時

令和5年11月30日 午前10時～午前11時02分

---

## ○開催場所

第3委員会室

---

## ○出席委員（10人）

委員長	成川 幸太郎	委員	森満 晃
副委員長	石野田 浩	委員	落口 久光
委員	井上 勝博	委員	阿久根 憲造
委員	川添 公貴	委員	坂口 正幸
委員	下園 政喜	委員	山中 真由美

---

## ○その他の議員（5人）

議員	大田黒 博	議員	帯田 裕達
議員	瀬尾 和敬	議員	犬井 美香
議員	森永 靖子		

---

## ○参考人（陳情第8号）

薩摩川内市原子力推進期成会  
会長 橋口 知章  
副会長 廣瀬 十士  
副会長 江畑 敬介

---

## ○参考人補助者（陳情第8号）

佐多 孝一

---

## ○説明のための出席者

未来政策部長	古川 英利	市民安全部次長	遠矢 一星
市民安全部長	上戸 理志		

---

## ○事務局職員

議会事務局長	田代 健一	議事グループ員	今吉 聖人
議事調査課長	久米 道秋		

---

## ○審査事件等

### 1 審査事件

- (1) 陳情第8号 川内原子力発電所1、2号機の40年超運転を求める陳情
- (2) 陳情第9号 川内原発の安全対策工事の不備についての陳情書
- (3) 陳情第10号 使用済み燃料の管理容量と乾式貯蔵施設の建設有無について説明を求める要請についての陳情書
- (4) 陳情第11号 川内原発1・2号機の20年延長運転に反対する陳情
- (5) 陳情第12号 川内原発20年運転延長に反対することを求める陳情

(6) 陳情第13号 原子力発電推進から脱却し原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情

2 審査内容

- ・ 薩摩川内市原子力推進期成会の参考人招致について（陳情第8号）
-

△開 会

○委員長（成川幸太郎） それでは、ただいまから、川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎） 御異議ありませんので、お手元の審査日程により、審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。

現在、3名から傍聴及び写真撮影の申出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申出がある場合にも、随時許可します。

△陳情第8号——陳情第13号

○委員長（成川幸太郎） それでは、本委員会に付託されている陳情第8号から陳情第13号までの陳情6件を一括議題といたします。

△薩摩川内市原子力推進期成会の参考人招致について（陳情第8号）

○委員長（成川幸太郎） まず、一括議題としている陳情6件のうち、陳情第8号に関しまして、参考人招致を実施いたします。

本日の参考人については、お手元の資料のとおりです。

なお、補助者については、お手元のとおり、1名の申出がありました。

つきましては、申出のとおり、補助者の出席を認めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

それでは、参考人及び補助者が入室しますので、ここで、しばらく休憩いたします。

~~~~~

午前10時2分休憩

~~~~~

午前10時4分開議

~~~~~

〔休憩中に参考人・補助者入室〕

○委員長（成川幸太郎） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

参考人におかれましては、お忙しい中、本委員会に御出席いただき、ありがとうございます。

ここで、参考人に申し上げます。審査の進め方、質疑に関する留意事項につきましては、あらかじめ御説明してあるとおりですので、よろしく願いいたします。

それでは、説明の前に、本日、出席の参考人の紹介をお願いいたします。

○参考人（橋口知章） 薩摩川内市原子力推進期成会の会長を務めております橋口でございます。

○参考人（廣瀬十士） 同じく、副会長しております廣瀬十士と申します。

○参考人（江畑敬介） 同じく副会長をさせていただいております江畑と申します。

○委員長（成川幸太郎） それでは、参考人から陳情趣旨の説明をお願いいたします。橋口参考人。

○参考人（橋口知章） 最後になりますが、薩摩川内市原子力推進期成会の会長を務めております橋口でございます。本日は、このような機会の場を設けていただきまして誠にありがとうございます。

これより参考人を代表いたしまして、陳情趣旨を説明させていただきます。私ども期成会の目的は、会員全員が一致協力し、原子力を推進することを目指すものの団体として活動し、併せて薩摩川内市地域の住民、企業と社会の健全な発展に貢献するものであります。

それでは、今回の陳情趣旨について御説明をいたします。

まず、結論から申し上げますと、私どもが9月14日に陳情書の提出をした後、11月1日に国の原子力規制委員会が20年延長の認可をいたしましたので、期成会としては、早期に市議会として賛同の陳情を可決していただきたいと考えております。

内容につきましては、陳情書と重複する部分もありますが、お許しを頂きたいと思っております。

川内原子力発電所は、1984年の営業運転開始以来、南九州のエネルギー供給基地として、長年にわたり九州の産業、経済の発展を支えてきました。

また、国におきましても、原子力発電は安全性の確保を大前提に、重要なベースロード電源とさ

れております。

さらに、地球環境を考えると、気候変動や資源の枯渇等に対応するSDGs、カーボンニュートラルに対する貢献は大きなものがあると考えております。

また、今年2月に閣議決定をされましたGX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向けた基本的な考え方において、再生可能エネルギー、原子力など、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用するというようにされております。

また、昨今の世界情勢を鑑みますと、日本のエネルギーとして位置づけられている原子力発電は、エネルギーの安全保障の観点から見ても、日本にとって欠かせないエネルギーであり、薩摩川内市だけではなく、九州、ひいては日本全体の産業経済の基盤として大変重要であると考えております。

このようなエネルギー政策実現のためには、川内原子力発電所の担う基幹エネルギーとしての役割は大変大きなところがあり、加えて薩摩川内市においては基幹産業として、1979年の1号機着工段階から、雇用の創出や地域経済の振興に大きな貢献を頂いております。

その一つに、川内原子力発電所の定期点検時におきましては、最大約2,000名の作業員ほかによる経済効果はとて大きく、これまで薩摩川内市の経済活性化に大きく寄与していただいております。

加えて、通常運転中の常駐作業員の皆さんや九州電力の皆さんが約1,800名いらっしゃいます。このようなことから、常に一定の永続的な経済活動がなされております。市の活性化に大きく貢献されていると、私どもは考えております。

特に、商工業、サービス業では、昨今のコロナ禍で落ち込んだ地域経済の回復と発展を願うものであり、発電所の安全対策工事や定期検査による作業員の市内入り込みが市内宿泊業、飲食業などの経営安定と発展に貢献を頂いていることも事実であることから、引き続き、地域の経済活性化に大きく尽力していただけるものと期待しております。

したがって、川内原子力発電所1・2号機が11月1日に原子力規制委員会の審査において認可されました。その結果を尊重していただき、

市議会において、安全性の確保を大前提に、運転期間延長に賛同していただくことが日本経済や地域経済の活性化につながることでありますので、会員一同、切に希望しております。

陳情趣旨の説明は以上であります。

**○委員長（成川幸太郎）** ありがとうございます。これより質疑を行います。御質疑願います。

**○委員（下園政喜）** 参考人の皆さん、大変御苦労さまでございます。一つ、基本に教えていただきたいんですが、この市原子力推進期成会について、会自体について、どのような団体の方で組織されているのか。会員におかれましては、企業名で入っていらっしゃるのか、それとも個人名で入っていらっしゃるのか。そしてまた、会員数は何社ぐらいなのか、何名ぐらいなのかということ、基本的なことを教えていただけませんか。

**○参考人（橋口知章）** まず、期成会の会員数ですけれども、54団体ということになっております。個人ではなくて、それぞれ会社または団体で入ってもらっております。

**○委員（井上勝博）** 薩摩川内の経済界を代表されている方々が参考人として来ていただいたということについては、まずもって感謝を申し上げます。

そして、地域経済の発展という点では、私どもも、これは大事なことだと思います。そういう点では、一致するところでは一緒に力を合わせていきたいと思っておりますので、今日は穏やかにやりたいと思います。よろしくお願いいたします。

一つは、経済の問題については、私は、原発が立地している自治体、立地していない自治体とあるわけですが、立地していない自治体のほうが多いわけで、必ずしも原発立地自治体が経済的に潤っているということにはなっていないわけで、私は、原発に頼らない地域経済をどう発展させていくのかということが大事なことはないのかなというふうに思っています。これは、まず一つ私の考えです。

お尋ねしたいのは、やはり原発については、12年、間もなく13年になろうとしておりますけれども、福島原発事故があつて、原発事故というのが大変な事故なんだということが認識されるようになったわけです。それまでは、アメリカのスリーマイル島、旧ソ連のチェルノブイリなどの

大事故があったときには、あれは外国のことであって、日本の技術は最高水準だから、ああいうことにはならないというふうに説明をされてきたわけですが、実際は日本でも非常に自然環境というか、震災の多いところ、地震の多いところでああいうことが起こるんだということがはっきりしたわけです。

そういう点で、ふるさと自体が奪われるというのが現状を見てみると、ほかの産業事故と比べても桁違いに違いがあるというふうに思っていますが、その点については、どのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

○参考人（橋口知章） まず、福島の事故の件につきましては、被災された方々につきましては、心からお見舞いとお悔やみを申し上げたいというふうに思っております。そういう事故があったからこそ、いろいろと安全性のレベルというのは上がって、国の規制委員会もいろいろと審査をしたわけです。そこで、11月1日に認可をされたわけですので、私どもは、もう安全というふうに考えております。

○委員（井上勝博） 安全という言葉は、原子力規制委員会は言っていないんです。初代の田中俊一委員長も安全とは言っていないと、ただ、厳しい規制基準、新規制基準に基づいて適合しているかどうかということが規制委員会の仕事ですと、だから安全とは言っていないということは、再三述べられているわけですが、安全とは言えないということについての御認識はありますか。

○参考人（橋口知章） はい、確かにそのとおりなんですけども、私どもの捉え方としては、やはり国の専門の方々が、規制委員会が認可したということを押さえますと、私どものほうでは安全というふうに考えております。

○委員（井上勝博） そこが、私が原発に反対している人たちと賛成している人たちの決定的な違いなのかなと、安全だと思っていच्छやるということで、そういう違いがあるんだなというふうに思いました。

もう一つは、福島原発事故以来、原発のコストというのが非常に高くなってきていて、これは安全対策をすると、例えば川内原発で約5,000億円使って安全対策をしていると、新しく造るとしたら今までの倍はかかるだろうと言

われていて、アメリカの投資会社も最も原発がコストが高いというふうな判断をしてきている、これが世界の傾向だと思うんですが、その点については、コスト面については、今まで安いと言っていたんですが、決して安くはない。むしろ経済産業省の計算によっても、太陽光よりも高くなっていると、このコスト面という点での御認識はどうなんでしょうか。

○参考人（橋口知章） 費用をかけられて、安全対策が十分施されているというふうに考えています。それがどうコストに跳ね返るかというのは、私どもにはちょっと分からない点であります。

○委員（井上勝博） 次に、お聞きしたいのは、原発の問題は危険というだけじゃなくて、廃棄物の問題があるわけです。使用済核燃料が使用済核燃料プールで今も75%ぐらいか、あと5年で2号機は満杯になると言われております。

一方、核燃料サイクルで、当初の予定としては六ヶ所村に再処理工場に持っていくと、そこで再処理をするという計画だったんですが、26回失敗して、来年が27回目と、果たして本当に成功するのだろうかというような現状なわけです。

また、最終処分場問題も、いまだ解決するというめどが見えていないという現状で、トイレなきマンションとよく言われるわけですが、その点についての御認識はいかがでしょうか。

○参考人（橋口知章） その点については、九州電力に責任を持って対処していただきたいというふうに考えております。

また、最終処分場につきましては、国にも、事業者が連携して責任を持って対処していただきたいというふうに考えております。

○委員（落口久光） この陳情の内容についてちょっと確認したいんですが、もし停止した場合の経済等への影響が懸念されるというような文言がございしますが、具体的に金額で幾らぐらい今影響が出ると試算されているのか、もしそれが分かりましたらお教えいただきたいと思います。

○参考人（橋口知章） 仮に停止した場合は、定期検査や補修に関わる建設業者、そしてまた作業員、宿泊、ホテル、旅館、流入人口の減少に伴って、バス、タクシー、飲食業、そういった関連する全ての業種に影響が及ぶというふうに思っております。

以前の試算では、新聞にも出ましたけども、約6億円という経済効果があるというふうに言われております。その6億円がまもなくなくなるということではないかというふうに思っております。

○委員（落口久光）今回陳情を出していただいた団体が薩摩川内市原子力推進期成会ということで、恐らくこの薩摩川内市だけだろうと思うんですが、近隣にも、特に近隣でいきますと、いちき串木野市さんも、多分近場で宿泊施設も利用されていると思うんですが、そういったところの団体も入っているという認識でいいでしょうか、それともまたそこは別ということでしょうか。

○参考人（橋口知章）我々の団体は、薩摩川内市内だけだというふうに考えております。

○委員（森満 晃）今、落口委員の質問に関連しますが、例えば停止した場合に、いろんなそういう宿泊、あるいはサービス業だとか、いろんな面に影響は、売上げダウンはあると思うんですが、この川内の原子力発電所に従事されている市内のいろんな電気工事関係、あるいはそういった建設関係、止まっても仕事はあるんでしょうけども、やはりそういった意味では少なからずとも影響があるという認識でよろしいでしょうか。

○参考人（橋口知章）そのとおりだと思います。

○委員（下園政喜）今日のその3人のメンバーを見ておまして、3人とも建設業を営まれておられると思うんですが、薩摩川内市内の建設業が原子力発電所に入っていけるチャンスというのは、その期成会に入っていなくても入っていけると、そういう認識でよろしいんですか。

○参考人（廣瀬十士）いろいろスーパーゼネコンの方なんかが入っていらっしゃいますので、そういった関連でやっぱり協力してくれということで仕事をしております。

○参考人（橋口知章）ちょっと質問の意味が僕はよく分からないんですが、期成会としましては、地元でできるものは地元が発注していただくようにお願いしますということは常々言っております。

○委員（森満 晃）より安全にということで、今回40年超の運転を認可されたわけなんですけど、今後、地元としまして、やはりより安全になると、これは九州電力にもお聞きしたんですけど

も、新型であったり、建て替えであったりだとか、そういう部分について、期成会としての御意見をお持ちでしょうか。

○参考人（橋口知章）その点につきましては、今のところ期成会としては、1・2号機の延長ということで陳情しておりますので、そこはちょっと分かりかねます。

○委員（森満 晃）ちょっと視点を変えまして、これまで40年、薩摩川内市の中でいろんな企業が成長されてこられたと思うんです。そして、これからもやっぱりこの原子力発電所を機に成長産業であってほしいという願いもあるわけです。

そういった中で、今後、薩摩川内市内でいろんなそういう若手の原子力に特化した人材を育てるだとか、あるいはそういう原子力に専門の企業をここで育てていくとか、そういったものを期成会では何かお考えじゃないでしょうか。

○参考人（橋口知章）そこにつきましても、期成会の中でいろいろ協議をしたりして、これから前向きに検討していきたいというふうに思いますし、また議会のほうでも応援をしていただければありがたいなというふうに思います。

○委員（井上勝博）今までお聞きしたのは、危険という問題があった、それから、ちょっと待ってください。ちょっとメモが見当たらなくなって、ごめんなさい。核廃棄物の問題、コストの問題、お話を伺ってきました。

もう一つ、最近太陽光発電をされている方々が今年急に収入が減ったということで、かなり怒っていらっしゃる、その原因を見ると、太陽光発電が非常に発電量が多くなったために、出力抑制をするということで、500キロワット未満で10キロワット以上の太陽光発電についても対象として、出力抑制をするということが行われて、場合によっちゃ半分ぐらい収入がなくなって、ローンの支払いができないと、それで売却が増えているという新聞報道もされております。

この原因を探っていくと、言わば原発が安定的なというふうに言いますが、出力を上げたり下げたりというのが不得意なエネルギーということもあって、太陽光のほうを、言わば出力抑制するという形になって、結果的に再生可能エネルギーの普及を妨げているのではないかというふうに、そういう指摘もされておりますが、そういう

ことについての御認識はございますか。

○参考人（橋口知章）太陽光発電につきましては、報道で聞いたり見たりしておるんですが、やはり太陽光発電は、昼間は発電しますけども、夜は発電しないということで、ベースロード電源にはなり得ないんじゃないかという気がしております。やはり原子力発電所は、国も言うとおりに、ベースロード電源ということになっておりますので、そういうことではないかなと思っています。

○委員（井上勝博）電力の需要と供給関係が、バランスが壊れると、最悪の場合は停電が起こるということで、それで太陽光の出力抑制ということをするわけです。

ただ、このことは別に今に始まったような話ではなくて、昼間の需要と夜の需要というのが違うものですから、夜の需要が少ないということもあって、夜の電気料金を少なくすることによって、たくさん夜、需要を増やすというような方法も取っているわけです。

だから、そういうことができるのにあまりやっていない、積極的ではないということが太陽光、再生可能エネルギー、本来ならば、太陽のエネルギーはただですから、そういう意味では、エネルギーを生み出す意味では非常に理想的な形なんですけど、それが普及が諸外国に比べても非常に遅いということも言われているわけです。

それで、もう一つ、最近、私、ずっとこだわりながら言っていることなんですけど、この陳情の中には新規制基準がクリアされているというふうにおっしゃっているんですけど、実はクリアしていないということが分かってきて、言わばこれは言葉で言うと、難しい話です所以说いませんですけども、クリアしていないということ、そのことについて、いつそれをクリアするのかということについても、はっきりしていないという問題が起こっているわけなんですけど、新規制基準というのは、先ほども申しましたように、それをクリアしたからといって安全とは言えない。

だから、クリアしつつ、さらに安全の向上を目指さなきゃいけないというのが本来の事業者の役割なんです。

だけど、実際はそういうことをしていないという問題があるんですけど、そのことについて何か御感想はございますか。

○参考人（橋口知章）そこにつきましては、私どもは専門家でもありませんし、九電のほうに問い合わせさせていただく、また規制委員会のほうに問い合わせさせていただくというほうが分かりやすいかと思います。

○委員（井上勝博）ですので、問い合わせしているんです。この間、九州電力も来ましたし、規制委員会も来ましたし、そのことは認められているんです。

規制委員会の議事録の中に、皆さんは建設関係のお仕事をされているので分かると思うんですけども、注文した人に対してこういう設計でやりますというふうに提示していたものが、実際はそのとおりに仕事をしていなかった、工事をしていなかったという問題なんです。

だから、本来ならば、すごい怒らなきゃいけない問題で、謝らなきゃいけない問題なんですけど、謝ろうということは全くないものですから。

○委員長（成川幸太郎）井上委員、ちょっと方向がずれてきている。

○委員（井上勝博）いやいや、ずれてないです。そのことについて御認識ないということなんで、いいです。

次に、このことについて、言わば九州電力は通報をしていないんです。言わば議会が、原発特別委員会があっても、このことについてちゃんと報告がされていないという姿勢があるんですけども、九州電力としては、安全対策上の問題で、そういうきちんとできていないんじゃないかというふうには私は思っているんですけど、皆さんは、九州電力はそういう安全上の問題で万全だというふうには思っていないんですか。

○参考人（橋口知章）川内原子力発電所の1・2号機は、約39年間放射能の漏えいとかいう大きなトラブルもなく運転を続けてきておりますので、私どもは信頼をしているというふうに考えております。

○参考人（廣瀬十士）九州電力さんの仕事につきましては、非常に厳しいです。我々は、国交省の工事とか、いろいろやっておりますけど、技術員も相当くたくたになるぐらい頑張っております。それくらい厳しいです。

○委員（落口久光）今、少しそういう現在の仕事についてのコメントもあったんですが、期成会

の中にも、直接、中で作業をされている方々を抱える団体もいらっしゃると思うんですが、そのような中で、原子力発電所への理解であったりとか、そこをちゃんとするために、独自で勉強会とか、研修及び、もしかしたら九電さん等に協力いただきながらの視察とか、そういうことをされたりしているのかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○参考人（橋口知章）期成会としてはしておりませんが、期成会の会員がそれぞれの団体で、それぞれ視察とか見学とかはさせてもらっております。

○委員（落口久光）ぜひ原発の場合は、特に一番は安心・安全を言われますので、中に仕事をされている方がそこを無視してやるということは絶対ないと思いますが、それにそういう意識を醸成するというのが非常に大事かと思っておりますので、継続して実施していただければと思います。

○委員（下園政喜）先ほどから建設業の方ばかりと言いますが、会長に素直な意見をちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが、会長も建設業である、なおかつ建築士でありまして、資格も一級建築士というものを持っていらっしゃいますが、今40年を経過しようとする建物を、今審査しております。そのコンクリートの劣化とか、いろんなものを建築士の目で見ると、どのように評価されているかということ、ちょっと素直に個人の意見を聞きたいと思うんですが。

○参考人（橋口知章）そこはかなり専門的な知識が必要になるのではないかというふうに思います。コンクリートの劣化につきましても問題はないというふうに言われておりますので、そこはそれを信じたいというふうに思います。

○委員（森満 晃）先日22日に、午前中に規制委員会の職員の方と、それと昼から九州電力が来られて、いろいろと質問事項を掲げて回答も頂きました。

その点について、いろいろと報道、新聞等でも御存じだと思うんですが、率直な感想をお聞かせください。その安全だという新聞報道等、そういった形で、非常に認可された経緯について、それのるる説明があったと思うんですが、それについて率直な、もし御感想があったらお願いいたします。

○参考人（橋口知章）九州電力が原子力規制委員会、昨年の10月の12日に申請をしております、約1年間にわたって厳しい検査が行われたと、そういう中で11月1日に認可されたと、そこにつきましても、原子炉やコンクリート構造物の劣化状況を電力会社が調べる特別点検などの結果を踏まえて、60年運転は可能とする九州電力の主張はおおむね妥当とされたと、判断されたということですので、そのように思っています。

○委員（森満 晃）もう一点、原子力発電所に一番近い私は、特別委員でございます。そういった意味で、原子力発電所周辺の防護対策であったりだとか、あるいは避難道路対策については、今後も終わりはないと思っているんです。

そういった中で、期成会として、その避難道路に関する県の原子力の避難計画もございまして。そういった点について、今後もこういった部分についての要望だとか、何かそういう部分が、何か御意見をお持ちですか。そういう避難対策だとか、まち全体を見たときにこの辺が大変ではないのかなど、この辺をもうちょっと国や県に要望していただきたいとか、そういう部分を期成会として何かお持ちでしたら御意見をお聞かせください。

○参考人（橋口知章）そこにつきましても、また期成会に持ち帰って、いろいろと検討させていただいて、また御回答させていただければと思います。

○委員（井上勝博）廣瀬さんにお聞きいたします。先ほど本当厳しいとおっしゃったんですが、仮に敷地内で人身事故が起こって、九州電力に報告しないということが起こり得るんですか、まず一つ、これが一点なんですが。

○参考人（廣瀬十士）全て報告せないかんようになっておりますので、それはないと思います。

○委員（井上勝博）もし、そんなことがあったらどうなるんですか。

○参考人（廣瀬十士）出入り禁止でしょうね。

○委員（井上勝博）オーケーです。

それと、安全、事故の問題、福島原発事故が起こって、福島の経済界そのものも原発は廃炉してほしいということで、廃炉になったわけです。福島の経済界の方々との何か懇談とか、話をされたことはございますか。

○参考人（廣瀬十士）ありません。

○委員（井上勝博）これは質問ではありませんけれども、ぜひともそういう機会があれば、そういう機会をつくっていただければと思います。

○委員長（成川幸太郎）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）質疑は尽きたと認めます。

以上で、陳情第8号の参考人に対する質疑を終了しました。

参考人には、本委員会に御出席いただき、また貴重な御意見を述べていただいたことに対しまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、参考人及び補助者は退室をお願いします。

参考人及び補助者の退室のため、しばらくお待ちください。

〔参考人・補助者退室〕

○委員長（成川幸太郎）それでは、予定していた参考人招致も本日で終了しましたが、今後の審査の進め方も含めて、皆様の御意見を伺ってみたいと思いますので、ここで、委員間の自由討議を行いたいと思います。

それでは、御意見ををお願いします。

○委員（森満 晃）全ての御意見をお聞かせいただいたわけですが、この陳情8号から13号まで、陳情の件数も多く、また陳情の項目も多岐にわたりますので、もう少し時間をかけて慎重に審査してはと思います。

○委員長（成川幸太郎）ほかに御意見ございませんか。

○委員（坂口正幸）いろいろ参考人招致も皆さん終わったことだし、委員長もこの間の11月22日のプレスでも分かりやすい説明だったとおっしゃっていたようです。私も本当にそう思いました中で、参考人招致を終えた後、結論を出したということもおっしゃっていたこともありまして、私もそれには賛成です。なので、採決でいいかと思うんですが、私は、採決をお願いします。

○委員（川添公貴）本委員会の運営を仕切る委員長が、自ら参考人招致が済んだら意思の判断をしたいということをプレス発表されていますので、やはりその意見については、坂口さんが言ったように、尊重はしたいと思います。

この陳情が多いということは重々分かって、こんだけ時間をかけて審議をしたわけなので、じゃあ、しからば、これは後、何を審査するのということです。中身について、一個一個点検は、科学的知見について、我々にはできないんで、それは規制委員会、九州電力等々が意見を述べられたところを参考にするしかないと思います。

私なりの考え方を申し上げますと、やはりきちっと個々の委員の皆さんの考え方があるわけなので、その意見を開陳をして、開陳することによって議論が深まる。延期をかけるのであれば、どういう理由で延期をかけたい、件数が多いというのは理由にならないんで、中身のどういう点かもう一回審査したいとかあればいいんでしょうけれども、全てそれは済んだわけなので、やはりきちっとここで結論を出しておくべきだろうと私は考えます。

委員長の御意見のとおり、参考人招致をされて、それが全て済んだら結論を出すということをおっしゃっているんで、やはりそのような方向で委員会を進めていかれることを希望しております。

○委員（落口久光）個人的な意見にもなるかと思うんですが、私としては、多分この延長の件は非常に重みのある案件だと思いますので、我々は、決める責任というはある中であっても、ほかの議員の意見等も聞きながら、もう一回ちょっと整理する時間がほしいと思っていますので、一旦は継続でいいかなというふうに思っております。

○委員（川添公貴）薩摩川内市議会は専門性を持ってやっているんで、本委員会については、特別委員会をつくっているのは、御存じのように、しっかりと専門性を持って審査をするということが建前なんで、その専門性を持って審査した案件を本会議上でやるのが普通なんです。専門性を持ってやるのが本委員会なんで、ほかの意見を聞いてというのは、当然、ここの委員会に出てこられる前に意見の集約をある程度持って出てこられている、これが本当なんです。

だから、それを済ませて、今座っていらっやると思うんで、これを持ち帰ってというのは、何について持ち帰るのかということを書いていただかないと、やはり難しいと思うんです。

我々としては、地域社会の経済の発展、それから日本国のベースロード電源である原子力発電所

は重要だよということで、やはりやっていくべきだという考えを持っていますので、その考えに沿って意見を言っているわけなんで、それらを踏まえて、そして今回20年延長に関しては、国が法律の制度を変えたわけなんで、我々の同意が必要ないということがまず前提にある。

ただし、我々の意見、それから心情、市民の声というのを伝えるのがこの場であって、今回は再起動、失礼、私は再起動と言うんですけど、再稼働、3号機増設、これは同意が必要だったんです。

ただし、今回は同意が必要ないんです。でも、市民の声を代弁するという形が議会なんで、我々としては、その20年延長について、どのように考えているのか、そして同意じゃなくて、承認するという形になろうかと思うんです。

だから、承認するのもしないのかということも議論すべきであるべきであって、やはりどの点について、また持って帰って議論しなきゃいけないということは、前もって、さっきも言いましたけれども、持ってくるべきだと思います。

採決の理由は、何回も言いますけれども、委員長が申されたこと、それから当然準備をされて、参考人招致なんかの準備も提案されて、私は、反対の部分もあったんですけども、それに賛同して、一緒に聞いたわけですけども、それらを踏まえて、やはりこの時点において、やはりきちっと結論を出しておくべきだろうと思います。

ですので、そういうことで、本日の採決を希望したいと思います。

**○委員（井上勝博）**先ほども議論をしたわけですけど、安全かどうかという問題が一番の問題なんです。これから20年、本当に安全でいられるのかと、そういう点では、賛成される方々は安全であるというふうにお話をされていると、しかし、それは規制委員会も安全とは言っていないわけです。

だから、そういう点では、ちょっと認識の違いというのがあるんじゃないかなというふうに思っていて、私は、そういうことも含めて。

それから、もう一つは、新規制基準というのは、そんなに軽いものじゃないわけなんです。その新規制基準というのが守られていない、しかもそれは意図的なものかもしれないというふうなことが疑惑としてあるわけなんです。そういう点が十分

に明らかにされているとは言えない。

だから、そういう点でも、私は、まだまだ審議する必要があると、継続審査を求めます。

**○委員（川添公貴）**自由討議ですので、今おっしゃった安全でないというのは、100%安全でないということは、言っているのは事実です。

100%安全ではない。

じゃあ、仮に自動車の今安全装置がどんどんできてきております。急発進停止防止とかいうのができて、こういう手を加えてきているので、100%安全ではないんですね、物事というのは。100%安全でないということであって、99%安全かもしれませんよ。でしょう。100%ではないと言っているだけのことなんで、それらを踏まえて延長運転に際して、一番問題なのは、原子炉容器の中の原子炉容器が一番問題であって、ほかは全部取替えが利くんです。グラフを見たと、覚えていらっしゃると思うんですけど、どんどん劣化していくのは分かる。

しかし、ある時点において、新品に取り替えれば、元に変えるという数値を見ましたよね、参考人の中で。

ただ、一番問題なのは変えられない原子炉、ここが一番私は問題だと思うんです。コンクリートについても、中性化が鉄筋まで及ばないということでした。3.4センチ、5センチまでに届かないということで、3.4センチと3.2センチだったか、60年たってもそこまでしか行かないということで、安全は確保されている。

何回も言いますけれども、一番問題の原子炉容器については、試験片が60年分の中性子の照射を受けている現状があるということの説明を受けました。

ということは、60年たっても、その原子炉は大丈夫ですよということが現時点において証明されていると私は理解している。それらの点は、しっかりとこの前の原子力規制庁の説明の中で理解したんで、それはその方向だと私は思います。

それから、新規制基準について、解明されていない、いろんなことがされていない。新規制基準について、たしか電源ケーブルについてのことだろうと思うんですけども、それについてはグリーン判定がされて、なおかつ九州電力においては、その申請書が出されております。それに基づ

いて今手続が進んでいるということです。

それから、なおかつ、もう一つ言うと、新規制基準の中で、標準応答スペクトルを基準にした、標準応答スペクトルを加味した地震動の計算しなさいということが今出されている。それについては、原子力規制庁においては、出された段階、40年過ぎた段階で、もう一回審査すると言っているんで、現時点においては、出された数値が若干縦で、鉛直で若干伸びていて、水平で若干伸びているところの数値が出ています。

それらは、原子力規制委員会は理解しているわけ、それらの審査は、今回の20年延長問題については加味しないとおっしゃった。それを我々が言うこともないし、その加味した審査は、この後の審査ですということをおっしゃっているんで、これは、結果的には結論が出ているということなので、井上さんがおっしゃるようなことは、現時点においては、全てが結論が出ているということになります。

だから、継続をして、そこを審査するということは、同じことの堂々巡り、繰り返しになると思うんです。リピートしていくだけのことなので、だから現時点において、全てのこの件に関しては、参考人の意見等々を踏まえて、表決すべきだと、私は、そう考えています。

**○委員（井上勝博）** いろいろとおっしゃるんですけども、原子力規制委員会があくまでも安全というふうなことは言えないと、それは新規制基準をクリアしたとしても、それは言えないと、それは何でもそうじゃないかと、飛行機もそうじゃないか、自動車もそうじゃないか、100%安全ということはないんじゃないか、それはそうだと思います。

だけど、原発の場合は、安全でないといけません。重大事故が起これば、私たちは、ふるさとを奪われるんです。それは福島で、私たちは経験しているわけです。福島のような事故がこれから起こらないということがないから、避難計画も全部見直しして、ほんで避難計画、訓練をするわけじゃない、一年に一回。それは、やっぱり絶対にあってはいけないんです。それが市民の願いなわけです。

だから、そういう点で、この安全ではないということとは共通の認識にしておかなきゃいけないん

です。それが賛成される方、安全だというふうに言い切ってしまうところが私は怖いと思っているんです。

だから、それでどんな小さなことでも、私は許されないと思うんです、この問題は。

新規制基準どおりの、設工認申請どおりに工事をやっていなかったと、なぜなのかと、そしてその工事をなぜすぐやらないのかということが疑問としてずっと残っているわけです。なぜやらないんだと、やろうとしてないんです。いつまでかかるかも分からないと言っているわけです。

だから、私は言っているわけです。そのことが、ほんのちょっとしたことでも、私は、原発に限って言えば、許されないということ指摘しているわけなんです。

**○委員（川添公貴）** 100%ないと言っているだけであって、おっしゃるように、過酷事故、重大事故を起こさないために、原子力規制委員会がいろんな規制をかけているし、なおかつそれに対応した安全対策も講じてきているわけです。

それで、新たな知見が出たら、必ずそれに対応していくということもおっしゃっているわけなんです、だから新たな知見が出たときには、常に対応してやっていくということです。

だから、常に目指しているのは100%に近い安全性を求めて、現在、動いているわけです。

だから、絶対100%ということは、物事に対してはあり得ないわけなんで、99%が99.7、8、9といくように努力はされている。それは原子力規制委員会の話でもあるし、九州電力さん、事業者の話でもあるわけなんで、それはその方向でやっていかれるだろうと思います。

それから、避難計画については、やはり100%ではないよねという前提で、今度も避難訓練があるわけですけども、原災法の10条発令があって、それから15条発令が次にあるわけなんだけど、その前の原子力規制委員会の委員長に質問をしたときに、10条の発令をしてから、15条の発令までの期間が2時間ぐらいしかないんですよ、訓練では。市民は、その2時間しかないということを感じている。

しかし、実際は3日とか、4日、1週間と、間があるということは委員長もおっしゃっていたわけなんで、だからそれを凝縮して、訓練するとい

うことは、やはり大事だと思うんです。これはあくまでも訓練なんで、北朝鮮がミサイルを撃って、Jアラートが鳴ります。これも訓練です。やはり人間というのは、いろんなことに備えて訓練することは必要なんで、これが安全でないが故に訓練をするというのは、大きな間違いだと私は思います。

それから、電源については、1次系統と2次系統の考え方、私は、参考人のときも言ったと思うんですけども、大きく考え方を変える、同じようにやっていらっしゃるんだけど、考え方としては1次系統と2次系統は違うものだと思っているんで、井上さんがおっしゃるところは、2次系統の部分にあるモーターのところの電源ですよ。電線ですよ。

だから、そこについては、しっかりと規制委員会が審査をして、こういうことにしますということが、書類が出ていて、それを承認しているわけなんで、それはそれ以上、これもさっき言ったように、より安全対策に向けた手順を踏んでいるということになるわけなんで、これは大丈夫だと思うんです。

安全とは言いませんけれども、ちゃんとしっかりやっているということは、そこで証明されているということになると思うんです。

**○委員（井上勝博）** だから、大丈夫という言葉が出てくるから、私は、不安だと言っているわけです。今回の火災防護対象ケーブルについて、重大な問題は、稼働している原発は全部そうだったということです。検査で引っかからなかったという問題なんですよ、そのことが。

何でそんなことが起こるのかと、それぞれがそろいもそろってやっているのかと、これは完全な検査のやり方について欠陥があるからです。それで抜け落ちてしまった。

この間の規制委員会の規制庁の職員の方は、検査がしっかりしているから発見できたんだと、それは後の問題であって、使用前検査は全部擦り抜けているわけです。

そして、私は、もっと重大だと思っているのは、検査をどこをやるかと分かっていたと、あらかじめ。そして、事業者もそれを知っていたという問題なんです。

だから、これは意図的に、ここは検査しないと

ころだということを事業者は知っていたということになるわけで、それでそろいもそろって、設工認どおりの工事をしていなかったとしたら、これは、ほかはどうなっているんだろうかという問題も考えなきゃいけない。今、検査の在り方ということで、規制委員会の会合でもずっと審査しております。アメリカの検査のやり方をどう取り入れていったらいいとか、そういうことをやっております。

だから、そういう点では抜け穴があることを分かっていたらっしゃるんです。

そういう抜け穴があるということが今回の延長運転問題においても、これは規制委員会がオーケーを出したとしても、抜け穴があったんだから、私は、抜け穴があるんだと思います。

先ほど部品を交換すれば安全なんだとおっしゃるけども、そんな部品を交換しても、その部品だって、今、古い設計の部品を造っているところがないかもしれないわけです。

コアキャッチャーの問題もありますし、私は、そういうことを考えていくと、絶対に事故を起こしてはならないのに、細かい点で言うと、まだまだ心配することがいっぱいあるということを指摘したいと思うんです。

**○委員（川添公貴）** 心配されるのは分かるんで、まずコアキャッチャーについては、世界中の原子炉の中でコアキャッチャーがついているところがありますか。1か所もないんです。これはこれからの話なんで、今、コアキャッチャーをつけた形で、新しい原子炉を造るときにはそういう方法もあるよねという段階であって、現在、稼働中の全世界の原子力の中には、コアキャッチャーがついているのは1件もないはずなんで、間違ったらごめんください。私は、そう記憶しているの。

それから、使用前検査を擦り抜けたとおっしゃるんですけども、確かに原子力規制委員会がしっかりと検査した結果、ケーブルが出た、間違いが出たということなんで、それは原子力規制委員会、規制庁がしっかりと審査をしているということになるわけなんで、それはそれで正解だと思います。その上で緑の判定をしているんで、だから、じゃあそれが間違いであるというのであれば、規制委員会、規制庁自体が大きなミスをする団体であるということになりかねないです。

だから、そうならない、ちゃんとやっていますということを私としては信じたいし、そのようなことだと私は思っていると思います。

○委員（井上勝博）私も、原子力規制庁を信じたい。

○委員（川添公貴）抜けがあるということなんで、3年前に新規基準が出たときに、いつでも原子力規制委員会は、規制庁は、検査に入れるという指針が示されました。そのときに検査項目も、大きく広がったわけです。今、ちょっと資料をもう一回探しているんだけど、だからいつ何どきでもやれる、それを踏まえて検査もされているんで、私は、その検査体制については、不備はないということをおもっています。

○委員（井上勝博）使用前検査をされたのは、2015年の再稼働のときに使用前検査されて、そしてそのことが分かったのが8年後なんです。

だから、検査はしっかりしているということじゃない。しかも、それが全部だということですから、美浜でたまたまそれが発見されて、それは、私が思うのは、新検査というのが改められて抜き打ち検査もできるようになったということによって、美浜で発覚したのかなという推測もしているんです、私は。

それで水平展開してみたら、ほかも全部やっていなかったという問題だと思っているんですが、そこはちょっとまだ確かめられたことではないんですが、最近分かったことです。

かなり長い間それが放置され続けてきたということについては、やっぱり検査の抜け穴があったということをおもわざるを得ないです。今回本当に特別点検というのがやられましたけれども、特別点検の抜け穴がないのかということはおも、やっぱりまだまだ人間のやることですから、リソースが限られているという話もあるんです。つまり、規制庁職員も少ないと、だから全部はできませんとおっしゃっているんです。

だから、全部分かっていないんです、本当は。

後藤政志さんが言われているのは、一部のサンプルを取り出して検査しただけで全部が問題がないということをおもなぜ言えるのかということをおもしゃっているわけで、ということなんです。

それから、コアキャッチャーの問題については、私も、じゃあ実際どこがコアキャッチャーをつけ

ているのと言われたら、川添委員は調べておっしゃっているんだから、恐らく私もそうなのかなとおもっていますよ。

ただ、コアキャッチャーという考え方をこれからはしなくちゃいけないというのは、三菱重工が新しい革新炉を打っているわけですが、開発しているわけですけども、それにはコアキャッチャーをつけて、これまでよりも安全性は100倍高まっていていっているわけですから、これはちょっとコアキャッチャーがどこもつけられていないから大丈夫なんだという話にならないと思います。

○委員長（成川幸太郎）ほかに御意見はないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（成川幸太郎）それでは、意見が尽きたようですので、自由討議を終わります。

それでは、ここで、陳情第8号から陳情第13号の取扱いについて、御協議いただきたいと思っております。

御意見ありませんか。

○委員（森満 晃）継続でお願いします。

○委員長（成川幸太郎）ほかにございせんか。

○委員（坂口正幸）やはり採決をお願いします。

○委員長（成川幸太郎）ただいま継続審査と採決の声が両方ありますので、継続審査について、起立によりお諮りします。

それでは、これらの陳情を継続審査とすることに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（成川幸太郎）起立多数であります。よって、これらの陳情は継続審査とすることに決定しました。

委員長において、議長へ継続審査の申出をいたします。

ここで、陳情第8号から陳情第13号までの審査を一時中止します。

△閉 会

○委員長（成川幸太郎）以上で、本日の委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（成川幸太郎）御異議ありませんの

で、以上で、川内原子力発電所対策調査特別委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会  
委員長 成川 幸太郎